

防府市小中学校教育研究会補助金交付要綱

平成26年10月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市小中学校教育の振興に係わる防府市小学校教育研究会及び防府市中学校教育研究会（以下「各教育研究会」という。）の行う調査研究、教職員研修等の事業（以下「事業」という。）に対し、補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象)

第2条 防府市長（以下「市長」という。）は、予算の範囲内において、各教育研究会が行う事業に要する活動経費を補助する。

2 教育研究会の行う事業は次のとおりとする。

- (1) 小中学校各教育研修部の振興に関すること
- (2) 小中学校各種研究発表会に関すること
- (3) 小中学校の特色ある教育活動及び総合的な学習活動に関すること
- (4) その他教育委員会及び小中学校教育研究会の必要とする事業に関すること

(補助金の交付申請)

第3条 前条の規定による補助金の交付を申請しようとする各教育研究会は、補助金交付申請書（第1号様式）に、当該年度の事業計画書及び予算書を添付して、市長が定める期日までに提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、当該補助金の交付を決定し、交付決定通知書（第2号様式）により各教育研究会に通知するものとする。

(補助金の変更交付申請)

第5条 各教育研究会は、前条の規定による交付決定後に生じた事情の変更により、第3条の規定による交付決定の内容を変更することが必要となったときは、補助金変更交付申請（第3号様式）に、補正後の事業計画書及び予算書を添付して市長に提出しなければならない。

(補助金の変更交付決定)

第6条 市長は、前条の変更交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、第4条の規定による交付決定の内容を変更することが適当であると認めるときは、変更後の交付すべき補助金の額を定め、変更交付決定通知書（第4号様式）により各教育研究会に通知するものとする。

（補助金の交付）

第7条 各教育研究会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、予算の範囲内において、請求のあった補助金を各教育研究会に交付するものとする。

3 市長は、第6条の変更交付決定により、交付した補助金に残額又は不足額が生じたときは、各教育研究会に対し、残額を返還させ、又は不足額を追加交付するものとする。

（実績報告）

第8条 各教育研究会は、事業を完了した日から起算して30日を経過した日、または補助金の交付決定のあった年度の3月31日のいずれか早い期日までに、実施事業に関する資料及び決算書を市長に提出しなければならない。

（関係書類の整備）

第9条 各教育研究会は、当該事業に係る収支を明らかにする帳簿その他の関係資料を整備し、市長の要請に応じて閲覧に供し、調査し、また報告するものとする。

（補助金の交付決定の取り消し等）

第10条 市長は、各教育研究会が、次の各号の一に該当するときは、当該補助金の交付決定の全部または一部を取り消すことができる。

（1）この要綱に違反したとき。

（2）虚偽の申請その他不正な手段によって補助金の交付を受けたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取り消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、各教育研究会に対し、期日を定めてその返還を命ずるものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

下記のとおり 年度における防府市 学校教育研究会補助金の交付を受けたいので、防府市小中学校教育研究会補助金交付要綱の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

補助金交付決定通知書

住所

団体名

代表者

年 月 日付けで交付申請のあった、 年度防府市 学校教育研究会補助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

防府市長

補助金交付決定額 金 円

第3号様式（第5条関係）

補助金変更交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所
団体名
代表者

年 月 日付けで交付決定のあった防府市 学校教育研究会補助金
については、 の理由で、下記のとおり、 年度における
防府市 学校教育研究会補助金の変更交付を受けたいので防府市小中学校教育研
究会補助金交付要綱の規定に基づき、申請します。

記

補助金変更交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

補助金変更交付決定通知書

住 所

団体名

代表者

年 月 日付けで変更交付申請のあった、 年度防府市 学校
教育研究会補助金について、下記のとおり変更交付することに決定したので通知
します。

年 月 日

防府市長

補助金交付決定額 金 円

第5号様式（第7条関係）

補助金請求書

年 月 日

（宛先）防府市長

補助決定者

団体名

代表者

年 月 日付け防教学第 号で交付決定のあった 年度防府市 学校教育研究会補助金を交付されるよう、防府市小中学校教育研究会補助金交付要綱第7条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

《債権者コード》							
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合						
	店・支所・出張所						
口座番号 種別							1：普通 2：当座
口座名義 カタカナで 記入願います							